No.9
平成22年3月1日号

宗像地区 事務組合だより

問い合わせ先：宗像地区事務組合総務課　住所：〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地　TEL(62)0031 FAX(62)1970
Eメールアドレス　info@munakatajimu.or.jp　ホームページアドレス　http://www.munakatajimu.or.jp/

平成22年
4月1日から福津市、宗像市の水道事業は 宗像地区事務組合が経営します

4月1日から福津市、宗像市の上水道事業が「宗像地区事務組合」に統合されることになりました。これを受け、谷井博美宗像市長と冨田伸介福津副市長が、1月25日福岡県庁で麻生福岡県知事に報告しました。

4月1日から 水道の開始・中止について

引っ越しの際の開始・中止手続き

●転入の場合

水道開始の手続きは、ホームページからの電子申請、又は宗像地区事務組合営業課料金係への連絡、いずれかの方法で行ってください。

あらかじめ新居に「使用開始届はがき」が置いてあれば、それに氏名、使用開始年月日などを記入のうえ郵便ポストに投函してください。

●転出の場合

引っ越し当日の2～3日前（土日曜日・祝日を除く）までに、電話などで引っ越しの日を宗像地区事務組合営業課まで連絡してください。

引っ越し当日（土日曜日・祝日を除く）に自宅にお伺いし、精算します。

新築の際の開始手続き

新築の場合、施工業者が水道開始手続きを代行するケースが多くみられますが、建て売りの場合などは、水道開始手続きが漏れることがありますので、ご注意ください。

上下水道料金口座振替手続き

上下水道料金の口座振替手続きは、通帳、銀行印、お客様番号が書かれた書類（「上下水道使用量のお知らせ」や「上下水道料金通知書」など）が必要になります。

口座振替ができる金融機関は、郵便局、福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡中央銀行、遠賀信用金庫、福岡中央信用組合、宗像農業協同組合、福岡県信用漁業協同組合連合会です。

口座振替は、金融機関に依頼してから振替開始まで1カ月～1カ月半の期間がかかります。

詳しくは、次のとおりお問い合わせください。

3月末までは、福津市水道課経営係（☎52・4962）、4月1日からは、宗像地区事務組合営業課料金係（☎62・0026）

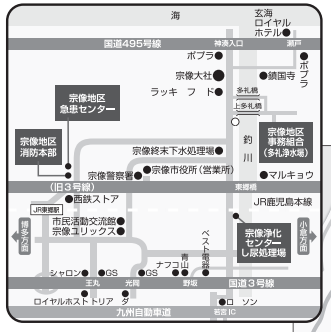

宗像地区事務組合は次のところに移転しました

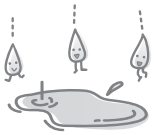

●組織●

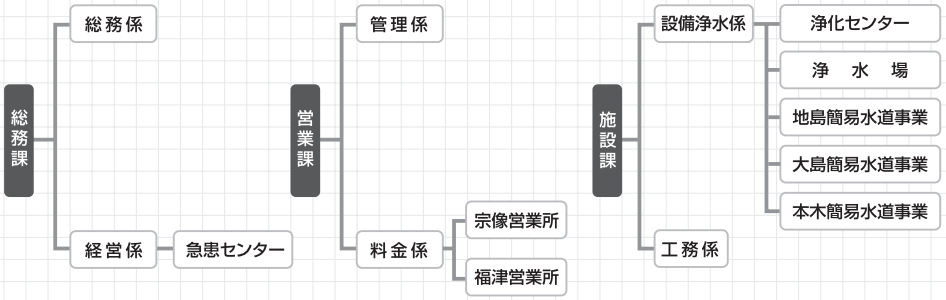

指名登録の追加を受付けます

福津市、宗像市の水道事業は３月３１日で廃止されます。

福津市、宗像市が行っていた水道事業は宗像地区事務組合が引き継ぎますので、水道工事等の入札参加を希望される場合は、宗像地区事務組合に登録する必要があります。

平成22年度 宗像地区事務組合
競争入札参加資格審査申請について
建設工事・委託業務・物品購入等共通

入札参加資格審査の結果、有資格業者として認定されると平成22年7月1日から平成24年6月30日までの間の指名競争入札について参加資格を有します。

●申請書様式等の配布

宗像地区事務組合ホームページ上で配布します。
（http://www.munakatajimu.or.jp/）
様式などをダウンロードしてください。
※窓口（宗像地区事務組合）でも配布しますが、返信郵送対応は行いません。
〈配布場所〉宗像地区事務組合総務課、宗像営業所、福津営業所
〈配布する期間〉平成22年4月19日（月）から

●受付方法

（A4ファイルにまとめて、持参又は郵送）

現在、宗像地区事務組合に登録していない場合

今回の登録分から希望業種の選定をお願いします。

宗像地区事務組合から希望業種届けを郵送しますので、必要事項を記入のうえ返信してください。

今回の手続きにより登録期間を平成24年6月30日まで延長します。

●持参受付

〈期間〉平成22年5月17日（月）から6月18日（金）まで（但し、土曜日・日曜日・祝日は除く。）
〈時間〉8時30分から12時まで　13時から16時まで
〈場所〉宗像地区事務組合総務課

●郵送受付

〈期間〉平成22年5月17日（月）から6月18日（金）まで（締切日消印有効）
〈宛先〉〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 宗像地区事務組合総務課
〈注意〉郵送受付の場合は、認定通知用とは別に受領書を送付するため、返信先を明記し、80円切手を貼った返信用の定形封筒（長形3号又は長形4号）を同封すること。

現在、宗像地区事務組合に登録している場合

今回の登録分から希望業種の選定をお願いします。

宗像地区事務組合から希望業種届けを郵送しますので、必要事項を記入の

平成21年中の……火災・救急・救助の概況

消防宗像

昨年、管内では特に大きな災害はありませんでしたが、夏ごろから流行しはじめた新型インフルエンザの影響などを受け、2年連続で減少していた救急件数が、再び前年を上回るなど、火災・救急・救助件数がすべて増加した年となりました。

今回は平成21年中の火災・救急・救助概要をお知らせします。

建物火災が全体の約5割

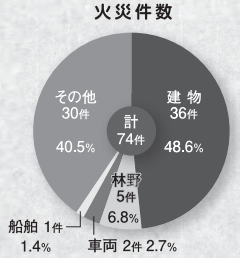

平成21年中の火災件数は74件で、およそ5日に1件の割合で発生しています。

火災を種別ごとに見ると、「建物火災」が36件、「林野火災」が5件、「車両火災」が2件、「船舶火災」が1件、枯草等が焼失した「その他の火災」が30件でした。

これを前年と比較すると、総数では13件増加し、「建物火災」は10件の増加となりました。

救急件数60件の増！

救急件数は4774件（前年4714件）、搬送された人は4479人（前年4416人）となりました。

これは1日当たりの救急件数が13件、管内市民の34人に1人が医療機関に搬送されたことになります。

事故種別では「急病」が2937件で全体の約62パーセントを占めています。

また、急病の搬送人員のうち高齢者（65歳以上）の搬送状況は1618人と約60パーセントを占めています。

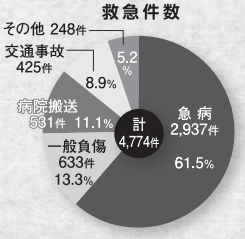

火災による救助件数増加!

救助件数は64件、救助人員は23人です。

事故種別ごとにみると出動件数でもっとも多いのは、「その他の事故」20件で全体の約31パーセント、次いで「火災」での救助件数が19件（前年9件）で全体の約30パーセントとなっています。

事故種別ごとの救助人員は、「交通事故」によるものが最も多く、10人、次いで「建物等による事故」が9人、「水難事故」の4人でした。

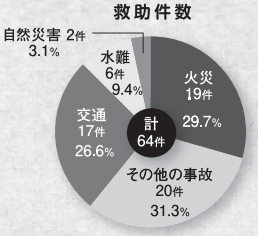

火災の原因

6年連続「たき火」がトップ!

火災の原因を見ると、「たき火」や、その放置によるものが18件、「放火・放火の疑い」が10件、調理中の「こんろ」の放置が8件の順になっています。

また、全国的には「放火・放火の疑い」、「たばこ」、「こんろ」の順となりました。

これらの火災を減らすには、消火器などの消火準備。たき火や調理中はその場を離れない、家の周りには燃えやすいものは置かない、枯草は刈るなど簡単なことから始めてください。

◆発生中の火災などの問い合わせは、災害情報提供サービス（市民向け情報案内）☎0180（99）9090

空白の時間をなくすために

▲救急活動を行う消防隊

増え続ける救急件数の中、救急車が出動中に次の救急事案が発生した時など、救急車の到着が遅れる場合があります。

そのような時、私たち消防隊が先に現場に駆けつけ、応急処置をし、後から到着した救急隊に引き継ぎ、救急車到着までの空白の時間を無くすようにしています。

もちろん救急隊員の資格を持った隊員が応急処置をし、必要最低限の資器材も消防車に積んでいます。

消防車がサイレンを鳴らして救急現場に行くと驚かれますが、皆さんのご理解と、今後も救急車の適正利用にご協力をお願いします。

・お　知　らせ・

危険物取扱者試験案内

●試験種類　全種類
●試 験 日　6月20日（日）ごろ
●願書配置　4月10日（土）ごろから消防本部・各署所に配置
●受付期間　4月19日（月）ごろから30日（金）まで（予定）
●試験会場　北九州市、太宰府市、飯塚市、久留米市、苅田町、大牟田市

危険物取扱者試験準備講習会

●講習種別　乙種第4類
●講習日時　5月20日（木）午前9時～午後5時
●講習場所　宗像地区消防本部
●受　　付　4月19日（月）から

消防設備士試験案内

●試験種類　全種類
●試 験 日　7月25日（日）ごろ福岡地区、8月8日（日）ごろ北九州地区
●願書配置　5月12日（水）ごろから消防本部・各署所に配置
●受付期間　5月25日（火）ごろから6月5日（土）まで

※4月1日から危険物取扱者試験と消防設備士試験がインターネットでも、自宅や職場から24時間いつでもどこでも受験申請ができるようになります。

詳しくはhttp://www.shoubo-shiken.or.jp/まで

●問い合わせ先　消防本部予防課　☎（36）3080

救命講習受講者募集　受講料 無料

救急車が到着するまでに、命を救うのはあなたです。
個人での申し込みやグループでの参加も可。
▽「普通救命講習Ⅰ」3時間
▽「普通救命講習Ⅱ」4時間
▽「上級救命講習」8時間
●講習内容　AEDの使用方法・心肺蘇生法・そのほかの応急手当
●講習場所　宗像地区消防本部
●お問合わせ先　消防本部救急課　☎（36）2455

宗像地区急患センターからのお願い

宗像地区急患センターは、平日の夜間や休日、お盆や年末年始に内科と小児（内）科に限って応急処置をする診療所で、救急病院ではありませんので正しく利用してください。
●問い合わせ先
▽宗像地区急患センター　☎（36）1199
▽宗像地区事務組合　☎（62）0031

宗像地区歯科休日急患センターからのお知らせ

宗像地区歯科休日急患センターは、昨年4月から日曜日、祝日、お盆、年末年始に限り、急に歯の治療が必要となった人のために宗像歯科医師会の医師が交代制で応急的な診療を行っています。
●受付時間　午前9時から午後4時30分まで
●住　　所　宗像市田熊5丁目5番2号（医師会病院入口・旧宗像地区急患センター内）
●問い合わせ先
▽宗像地区歯科休日急患センター　☎（34）8080
▽宗像歯科医師会　☎（36）7160
▽宗像地区事務組合　☎（62）0031

◆消防本部の紹介や各種イベント。講習会の情報などをインターネットホームページで紹介しています。　ホームページアドレス　http://www.munakata119.jp/